

令和5年度 大阪府教育庁・府教育センターとの懇談会

令和6年2月9日(金)、大阪府教育庁・府教育センターとの懇談会が行われた。本研究会の本部役員、支部長、行事部員の参加のもと、教育庁から7名、府教育センターから1名参加していただき、懇談会が進められた。本研究会による今年度の活動についての報告の後、以下の項目について府教育庁、府教育センターより情報提供していただいた。



1 大阪府内の小・中・義務教育学校における支援教育の現状と今後の展望

●大阪府の支援学級在籍児童生徒数と支援学級設置数について

令和5年度の大阪府の支援学級在籍児童生徒数と支援学級設置数は、令和4年度の文科省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を受けて、児童生徒の障がいの状況等に応じた学びの場の検討が進められ減少した(政令市は除く)。大阪府の小・中・義務教育学校の支援学級在籍児童生徒数は昨年度と比べ1677名減少している。大阪府の小・中・義務教育学校の支援学級の設置数も昨年度と比べ234学級減少している。

●通級指導担当教員数について

通級指導担当教員について、令和5年度は、小学校等で478名(前年度比176名増)、中学校等で208名(前年度比106名増)、合計686名(前年度比282名増)の配置となっている。

通級指導担当教員については平成29年度から10年間かけて基礎定数化が図られている。令和6年度についても増員を見込んでいる。

●小中学校訪問について

支援学級の取り組み状況とその効果について把握するために、今年度も各市町村の小中学校の訪問を行った。今年度は41市町村の小中学校合わせて48校の訪問を行った。特別の教育課程の編成と自立活動の指導を観点として、取り組みの様子を見学した。今年度は通級指導担当教員が初めて配置された学校が多く、保護者への通級による指導の周知や担当教員の育成において工夫していることも聞かせていただいた。

●大阪府が今年度実施している支援教育施策について

「市町村医療的ケア等実施体制サポート事業」、「『市町村リーディングチーム』充実支

援事業」等の支援教育施策を実施している。「『市町村リーディングチーム』充実支援事業」は令和4年度から本事業を受託する市町村教育委員会を「モデル市」に指定して行っており、実践報告会で市町村教育委員会指導主事を対象に発信を予定している。(2月27日に実施)

●支援学級に在籍していた生徒の進路状況について

中学校及び義務教育学校の支援学級在籍生徒の進路状況として、令和4年度は、約94%が高等学校等や支援学校高等部へ進学している。就職は約1%である。進学状況について、令和4年度は、約87%が高等学校等へ進学し、約13%が支援学校高等部へ進学している。

●今後の大阪府の展望

令和4年度の文科省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を受けて、大阪府として、国が支援学級や通級による指導の運用にあたり、具体的な時間数のめやすを示したことは受けとめる必要がある。ただ、個々の障がいの状況は様々であり、一律に時間を設定することは困難と考えており、個々の障がいの状況等に応じた指導が実施され、すべての子どもの学びが保障されることが重要であると考え。今後も、生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

2 支援学校に関して

●知的障がい支援学校における教室不足等の解消について

知的障がい支援学校における教室不足等の解消のために、「府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実」を進めている。

◆現在取り組んでいる事業の進捗状況と今後の予定

1. 府立出来島支援学校の整備

令和5年9月府議会で、新校の名称が「府立出来島支援学校」に決定した。令和6年1月1日、大阪府立学校条例に基づき、設置。現在は、令和6年4月の開校に向け、開校準備室を立ち上げ、物品の整備等を進めている。

2. 生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転・併設整備

府立生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転(併設)は、令和9年度中の開校をめざし、現在、基本設計を進めている。

3. 豊能地域、大阪市北東部における閉校した高校等を活用した新校整備

在籍者数の増加が著しく、学級編制基準を満たすために必要な室数の多い、豊能地域と大阪市北東部において、それぞれ閉校した高校等を活用した新校整備に取り組んでおり、現在基本計画の策定を進めている。

4. その他の地域

その他の地域においては、今後の在籍者数の推移等を見極めながら、設置基準への適合や、教室不足の解消に向け、必要となる対策の検討を進める。

●府立支援学校中学部生徒及び保護者を対象とした職場体験実習について

令和元年9月に(株)D&Iと事業提携を結び、府立支援学校中学部生徒及び保護者を対象とした職場体験実習を開始した。その目的は中学部生徒の職場体験実習及び企業による保護者等への講義等を通じ、働くことへの意識づけや就労意欲の醸成に寄与すること、早期から卒業後の社会的自立に向けた支援の充実を図る機会とすることの2つである。昨年度は15社の企業が受け入れていただき、19校46名の生徒が参加した。今年度は23社の企業が受け入れていただき、21校108名の生徒が参加した。参加した生徒から、仕事が楽しいや、もう1回やりたいなどの意見があった。保護者からは、仕事内容が具体的に分かり、子どもの将来の可能性が広がったなどの意見があった。

実施している府立学校の割合は、令和4年度で約48%であった。5年後には100%になるようにしていきたいと考えている。引き続き児童生徒の早い段階から、卒業後の生活を意識して、目標や夢に向かって進んでいくことができるように取り組みを進めていきたいと考えている。

●府立支援学校のセンター的機能について

今年度の取り組みとして、法的根拠を明確にした要綱に改良した。また、校内支援体制状況確認表とセンター的機能体制状況シートを一部改正した。広くわかりやすく周知するために、リーフレットを大阪府のホームページに掲載している。

センター的機能の強化を図るため、リーディングスタッフの専任配置を今年度実施した。専任配置したことで活用時間が保障され、幅広い支援を実施することができた。

府立支援学校のセンター的機能の役割はより大きくなってきている。「点の支援」から「面の支援」をキーワードにして、校内支援の体制の構築を図れるように支援していきたいと考える。

●府立学校医療的ケア通学支援事業について

府立学校において、通学中に医療的ケアが必要なため、通学が困難な児童生徒等の学習機会を保障する目的で、令和2年度から実施している。利用者の数は、令和2年度の44人から、現在は108人利用している。利用者の声として、「ベッドの上だった子どもの世界が大きく広がった。学校に通うことがいつものことになった。」など、事業に対していい感想が寄せられている。

課題としては、看護師を派遣する事業者が見つからないことがあげられる。対策として、関係事業者の一覧を府のホームページに掲載したり、市町村障がい福祉所管課への事業周知を行ったりしている。ホームページの掲載は、令和4年度は15社だったが、令和5年度には55社に増えた。事業者が増えていることが、利用者の増加につながっていると考えている。

また、地域によっては、1つの事業者が一手に福祉サービスを担っていることや利用できる事業者が少ないということが原因で、ピストン送迎をしている例があり、題解決に向けて、事業者を増やすことや、事業を周知していくことが重要だと考えている。

好事例として、支援学校を卒業する保護者に、新たに支援学校に入学する保護者が相

話し、利用を開始した事例がある。事業開始当初より利用しやすくなってきている。

3 高等学校における支援について

●「知的障がい生徒自立支援コース」「共生推進教室」について

令和5年度現在、「知的障がい生徒自立支援コース」は府立高校で11校設置している。府立高等支援学校5校の「共生推進教室」は、それぞれ府立高校2校ずつの10校に設置している。

それぞれの学校において、知的障がいのある生徒とまわりの生徒が授業や学校行事、部活動など学校生活の様々な場面において仲間づくりの取り組みを進めるとともに、各校において集団での学習活動に参加できる、実感できる授業の工夫、卒業後の将来の自立に向けた進路指導の実践などが行われている。

●高等学校支援教育力充実事業について

自立支援・共生推進で培ったノウハウを府内の高校に広く発信し、高校における知的障がいや発達障がいのある生徒の教科指導充実を図ることを目的として、平成24年度から実施している。自立支援推進校等から4校を支援教育サポート校と位置づけ、府立高校及び府内の私立高校への訪問・来校相談等を実施することにより、高校における支援教育力を充実する。また、必要に応じて府立高校へ医療等専門家を派遣し、教育支援体制等について専門的見地から指導・助言等を行っている。

●府立高校における通級指導について

令和5年度現在、府立高校の11校で通級指導教室を設置している。これまでの取り組みの成果として、通級指導を受けた生徒が変容したことがあげられる。これまではクラス担任等が放課後の支援で行っていたことを、通級指導の時間を通して学べるようになったことが大きいと考える。

課題として、中学校の通級指導教室の設置数と比べて少ないことがあげられる。国加配を活用しながら通級指導実施校の充実をめざしていく。

4 府教育センターの研修について

- センター主催の研修について、令和6年度は11研修の実施を予定している。新任支援学級担当教員研修、通級による指導担当教員研修の第二回はオンデマンドで実施予定である。それ以外の研修は集合開催での実施予定である。研修の充実のために、集合開催のときには、他の市町村立学校の教員との交流を深めたり、他の府立学校の取り組みを交流したりできたらと考えている。通級による指導担当教員研修は、通級教室における指導支援の在り方にニーズが高まっていることもあり、昨年度よりも回数及び内容の拡充を行う予定である。各市町村等の通級指導担当教員が指導支援の具体的な方法についての理解を深めたり、互いの実践を交流する機会を作ったりできるよう検討している。